

＜卒業論文要旨＞

地域のプラットフォームとしての公民館 —若狭公民館におけるパーラー公民館事業に着目して—

島袋 恵*

1. 本研究の目的と方法

社会教育法第20条において「公民館は、その市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とある。文部次官通牒「公民館の設置運営について」（1946年7月）によって設置が奨励されて以来、公民館は住民自治の振興や青少年の健全育成、また社会娯楽の目的を総合して成立する地域の中核組織として機能してきた。今日に至っても、上杉（2011）が指摘するように、地域の問題を広い視野で捉えるために学習が重要であり、身近な地域で住民の意思に基づいて運営される社会教育施設としての公民館の存在意義はますます強まっている。しかし、文部科学省の社会教育調査（2018）によると、近年では利用者の固定化・高齢化が進み、活動内容としては趣味・教養のサークル団体が多くを占めている。そのため、公民館の社会教育施設としての性質が薄れ、公民館という場所ありきの「レンタルスペース」というニーズが多くなってきており、地域住民の学習ニーズや貧困などの地域的課題を把握し、それらに対応した多様な学習機会の提供ができていないという現状がある。

社会教育施設の中核として、公民館は時代と共に変化する地域のあり方に対応し、地域のプラットフォームとしての役割を担うことが期待される。公民館の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という機能を拡張し、多様化する地域の実情に対応した地域住民全体のための取り組みを行う必要があるのではないだろうか。本研究においては、沖縄県那覇市若狭公民館でのインタビュー調査に基づき、地域のプラットフォームとしての公民館のあり方を明らかにすることを目的とする。

2. 構成

- 序章 問題の所在と研究の目的・方法
 - 第1節 問題の所在と研究の目的
 - 第2節 研究の課題と方法
- 第1章 公民館に求められる役割
 - 第1節 戦前公民館構想
 - 第2節 戦後の公民館構想
 - 第3節 公民館の今日的意義
- 第2章 地域のプラットフォーム
 - 第1節 プラットフォームの様相
 - 第2節 地域における効果的なプラットフォーム
- 第3章 若狭公民館におけるパーラー公民館事業

* 筑波大学 人間学群 教育学類4年

- 第1節 若狭公民館の概要
- 第2節 パーラー公民館事業について
- 第3節 地域におけるプラットフォームとしての公民館のあり方
- 終章 本研究のまとめと課題
 - 第1節 本研究のまとめ
 - 第2節 今後の課題

3. 概要

第1章では、公民館の役割について戦前からの系譜をたどり、時代の流れとともにその変遷を整理した。戦前においては、「歴史的イメージとしての公民館」（小川、1965）が公民館的役割を果たしていたが、必ずしも物的建造物を伴うものではなく、国家主義的統制が強まる中で教化的機能を重視する施設観に変化した。戦後、寺中構想に基づき公民館は地域課題を解決するための「町村振興の中心機関」として全国に設置された。1949年の社会教育法制定により、社会教育施設としての整備が進む一方、公民館の役割が狭められたことが指摘された。「第1次あるべき姿」「第2次あるべき姿」「第3次あるべき姿」について整理し、従来の公民館構想が有していた、総合主義的な公民館のあり方というよりは、時代背景に応じた事柄が強調され、公民館に求められる役割に変化がみられたことを明らかにした。それらを踏まえ、第3節において、現代的課題として利用者の固定化やコミュニティセンターへの移行によって地域の総合センター、社会教育施設としての公民館の機能が失われつつあることを挙げ、公民館に今日求められている役割を考察し、その役割を果たすために地域をフィールドとした、地域のための公民館のあり方の必要性を論じた。

第2章では、地域社会におけるつながりを生み出すプラットフォーム（多様な主体の協働を促進するコミュニケーションの基盤となる道具や仕組み、空間）に着目し、第3章の分析の視点として國領（2011）の5つの指針と5つのプラットフォームの設計変数を提示した。地域における効果的なプラットフォームとして、強いつながりと弱いつながりが結合した、地域の多様な主体による資源持ち寄りのプラットフォームのあり方を示した。適切な設計を行うことで、多様な主体のつながりを形成し、相互作用によって社会的創発を生むことで地域課題解決が可能となるとした。また、信頼を形成し、参加者への多様なインセンティブを与えることで継続的に社会的創発をもたらすためのプラットフォーム・アーキテクトの重要性を明らかにした。

第3章では、インタビュー調査の内容を引用しながら、若狭公民館とパーラー公民館について概観し、地域のプラットフォームとしての公民館のあり方について考察を行った。第2章で示したプラットフォームの5つの設計変数に基づき、2つの変数について不確かさは残るものの、パーラー公民館が地域における効果的なプラットフォームとしての役割を担っており、公民「館」という箱物としての機能を持たずとも、空間的利用価値や人的価値、若狭公民館への還元などの社会的創発を生み出す場としての有用性を示した。他地域展開について課題は残るが、汎用性の高いプログラムとして構想されたパーラー公民館の実践によって、地域のプラットフォームとしての公民館のあり方として展開されていくことが、現在山積している地域課題解決のカギとなりうるかと考察した。

4. 主要参考文献

- ・上杉孝實『生涯学習・社会教育の歴史的展開―日米比較の視座から―』松籟社、2011年
- ・飯盛義徳『地域づくりのプラットフォーム つながりをつくり、創発をうむ仕組みづく

り』学芸出版社、2015年

・國領二郎編『創発経営のプラットフォーム』日本経済新聞出版社、2011年

・宮城潤ら『パーラー公民館の3年間 2017-2019』NPO 法人地域サポートわかさ、2020年